

1 児童が在校中に大地震が発生した場合の対応について



(1) 学習中に大地震が発生した場合

	児 童	教 職 員
安全確保	<p>《安全確保行動をとる》</p> <ul style="list-style-type: none"> □机の下にもぐり、落下物から身を守る。 □慌てて外に飛び出さない。窓や窓際から離れる。 □廊下や階段で地震を感じたら、できるだけ中央に伏せ、ガラス等から身を守る。 □体育館では、なるべく中央に避難する。 □グラウンドにいるときは、落下物を避けるため、速やかに校舎等から離れ、グラウンド中央に避難する。 <p>〈大きな揺れが収まったら〉</p> <ul style="list-style-type: none"> □教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 	<p>《安全確保行動指示》</p> <ul style="list-style-type: none"> □落下物・転倒物・ガラスの飛散から身を守るよう指示する。 「頭部を保護しなさい。」 「机の下にもぐりなさい。」 「机の脚を対角線上に持ちなさい。」 □出口の確保に努める。(教室の扉を開ける。) 〈大きな揺れが収まったら〉 □使用している火気は消火する。 □ストーブ、ガスコンロ等の火を消す。 □電源を切り、ガスの元栓を閉める。 □化学薬品等危険が予測される要素を排除する。
避難誘導	<p>《避難行動をとる》</p> <ul style="list-style-type: none"> □防災頭巾等で頭部を守る。 □避難の途中で教室等に戻ったり、集団・隊列から離れたりしない。 □ガラスの破片でけがをしないように注意する。 □教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 □防寒に努め、冬季は特に避難する際の服装に気を付ける。 <p>「おさない」 「すばやく」 「しゃべらない」 「もどらない」</p> <p>《避難場所に集合する》</p> <ul style="list-style-type: none"> □落ち着いて整列し、点呼を待つ。 □校内に残された者がいないか、負傷者がいないか、周囲を確認する。 	<p>《避難指示》</p> <ul style="list-style-type: none"> □児童の状況を速やかに把握するとともに、名簿、引き渡しカード、ホイッスル、防災無線機等を携帯し、児童を安全な場所に誘導する。その際トイレ、保健室、特別教室等の普通教室以外の場所にいる児童の所在に十分留意する。 □火災が発生した場合、火災場所及びその上層階の児童の避難を優先する。 □落下物に注意し、防災頭巾等で頭部を保護するよう指示する。防寒着の着用にも配慮する。 □児童の不安の緩和に努める。 □避難の際に援助を要する者への対応には十分注意する。(事前に方法を決めておく。) 「おさない」「すばやく」「しゃべらない」「もどらない」 □点呼し、人員を確認。負傷者の有無を確認。 <p>《安否確認》</p> <ul style="list-style-type: none"> □避難後、児童の安否を確認し、報告する。 担任→学年主任→教頭→校長 □安全を確認した児童は、名簿等によりチェックする。

(2) 校外学習中に大地震が発生した場合 《事前調査で行う》

- ・ 事前調査（下見）を行い、危険箇所、地域の特徴、医療機関等の確認を必ず行う。
- ・ 児童の活動場所にがけや、倒壊しやすい家屋、ブロック塀等はないか。
- ・ 海や河川の近く、液状化現象が起きやすい等の特徴はないか。
- ・ 近隣に医療機関はあるか。
- ・ 避難場所に指定されている場所はどこか。

※ 現地で起きた自然災害や事故等についてあらかじめ調べておくことも重要。



	児童	教職員
安全確保	<input type="checkbox"/> 看板・家屋の外壁からの落下物・転倒物・高層ビルの窓ガラスの飛散から身を守る。 <input type="checkbox"/> 古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線には近付かない。 <input type="checkbox"/> 海岸周辺、河川流域、橋の上にいる場合等には、津波の恐れがあるため、高台など安全な場所へ迅速に避難する。 <input type="checkbox"/> 山間部にいる場合は、山崩れやがけ崩れ、落石が起こる可能性があるため、迅速に安全な場所に避難する。 <input type="checkbox"/> 電車・バス等に乗車中の場合や施設内では、係員の指示に従って行動する。	
避難誘導	<input type="checkbox"/> 落下物から身を守るなど、安全確保を図る。 <input type="checkbox"/> 教職員の指示をよく聞き、勝手な行動をとらない。 <input type="checkbox"/> 流言等の不確かな情報に惑わされず落ち着いて行動する。	<input type="checkbox"/> 最寄りの避難場所など、安全な場所に避難誘導し、児童の状況を確認する。 <input type="checkbox"/> 負傷者の有無を確認する。 <input type="checkbox"/> 児童の不安の緩和に努める。 <input type="checkbox"/> 避難の際に援助を要する者への対応には十分配慮する。 <input type="checkbox"/> 学校に被害状況・安否状況を報告する。
救出活動 応急処置	<input type="checkbox"/> 負傷者が発生した場合には、応急救護にあたるとともに、必要に応じて119番通報し、医療機関への搬送を行う。	

○連絡体制の確立

	現地で行うこと	学校で行うこと
災害対策本部設置 情報収集 伝達	<input type="checkbox"/> 管理職は現地の状況を踏まえ、指揮をとり、引率職員は管理職の指示のもと対応にあたる。 <input type="checkbox"/> 現地の教職員は、携帯電話で学校に連絡し状況を報告する。 <input type="checkbox"/> 状況によっては、現地の行政機関・消防機関等に状況を伝える。 <input type="checkbox"/> 学校への帰路の状況把握に努め、安全に帰校するための対策を図る。	<input type="checkbox"/> 学校は、携帯電話等により現地における被害状況の把握に努める。 <input type="checkbox"/> 状況によっては、現地に救助・応援のため教職員を派遣する。 <input type="checkbox"/> 保護者にできる限り詳しい現地の情報を伝える。 <input type="checkbox"/> 現地から学校への帰路の状況把握に努め、安全に帰校するための対策を図る。

(3) 登下校中に大地震が発生した場合

	児童	教職員
安全確保・避難	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど落下物から身を守る。 <input type="checkbox"/>登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう（戻る）こととする。 <input type="checkbox"/>登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。 <input type="checkbox"/>バス、電車等に乗っているときは、運転手・駅員等の指示に従う。 <input type="checkbox"/>地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。 <input type="checkbox"/>古い建物や建設中の建物、ブロック塀、石塀、自動販売機、地割れした道路、狭い道路、倒れた電柱、垂れ下がった電線、火災現場には近づかない。 <input type="checkbox"/>崖下、川岸、橋の上、ガス漏れ箇所等からは、速やかに遠ざかる。 <input type="checkbox"/>流言等の不確かな情報に惑わされず、落ち着いて行動する。 <input type="checkbox"/>余震が起こることを想定して行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>揺れが収まった後に、通学路の安全と児童の避難状況を確認する。 <input type="checkbox"/>登校や下校後に避難のため引き返してくる児童に備え、受け入れの準備を行う。 ※避難誘導・安否確認班や消火・安全点検班など学校防災対策本部の組織を利用し組織的に実施する。 ○教職員は事前の計画により通学路に立ち登下校中の児童の安全を確認する。 ○学校内に受け入れた後、登校していない児童についての確認を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭連絡や保護者連絡を行う。 ・避難場所の確認をする。 <input type="checkbox"/>児童全員の安否状況を確認する。 <input type="checkbox"/>状況により、保護者への引き渡しを行うかどうか検討する。 <input type="checkbox"/>余震が起こることを想定して行動する。

(4) なかよし学級の場合

現地で言うこと	学校で行うこと
<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>原則として、即時帰校する。帰校後、児童等の措置は在校時と同様にする。 <input type="checkbox"/>宿泊を伴う校外活動時（げんきキャンプ・社会見学等）の場合は、引率責任者の指示に従い、速やかに学校に連絡する。 <input type="checkbox"/>宿泊を伴わない校外活動時（日帰り遠足、社会見学等）の場合は、引率責任者の指示に従い速やかに学校に連絡し、原則として即時帰校する。ただし、交通機関の通行や道路の状況によって帰校することが危険と判断される場合は、近くの学校等安全な場所に避難するなど適宜措置をとる。この場合も速やかに学校に連絡する。 <input type="checkbox"/>活動中の施設（屋内外）の被害状況及び当該施設長の指示等により避難させるかどうか判断する。 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>被害状況、児童の状況等、現地と連絡をとる。校長は事後の動きを指示し家庭へ連絡する。 <input type="checkbox"/>保護者にできる限り詳しい現地の情報を伝える。 <input type="checkbox"/>現地から直接帰宅の場合、家庭への連絡と引き渡しを行う。

2 児童の下校判断、保護や引き渡しについて

情報収集

《判断のもとになる情報の収集と児童の保護基準等》

①災害の状況を把握する（地震であれば震度情報等）

- ・情報源：ラジオ・防災無線・インターネット・テレビ・CHAINS等
- ・基準等：千葉市域に震度5弱以上の地震が発生した場合

②児童生徒の心理的動揺の状況を把握する

- ・情報源：校長が、直接児童の状況を把握する。担任や養護教諭等から状況報告を受ける。
- ・基準等：心理的動揺が大きいと判断する場合

③学区や通学路の状況を把握する

- ・情報源：教職員2名程度を単位に、地域別に通学路等の安全点検を実施し、報告を受ける。
- ・基準等：周辺の建物に崩落、通学路に陥没、隆起、亀裂等が発生し、下校は危険と判断される場合

④保護者の帰宅に関する情報を把握する

- ・情報源：ラジオ・テレビ・インターネット等、駅に近い学校では、駅への直接照会も必要
- ・基準等：広域で交通網が遮断状態にあり、保護者の帰宅困難が予想される場合

⑤津波に関する情報を把握する（美浜区や中央区・花見川区・稲毛区の沿岸地域等）

- ・情報源：ラジオ・テレビ・インターネット、防災無線・市の広報車等
- ・基準等：東京湾内湾に「津波警報」「大津波警報」が発表された場合

検討

★1 学校は、①～⑤の情報をもとに、児童の保護・下校等について判断する。

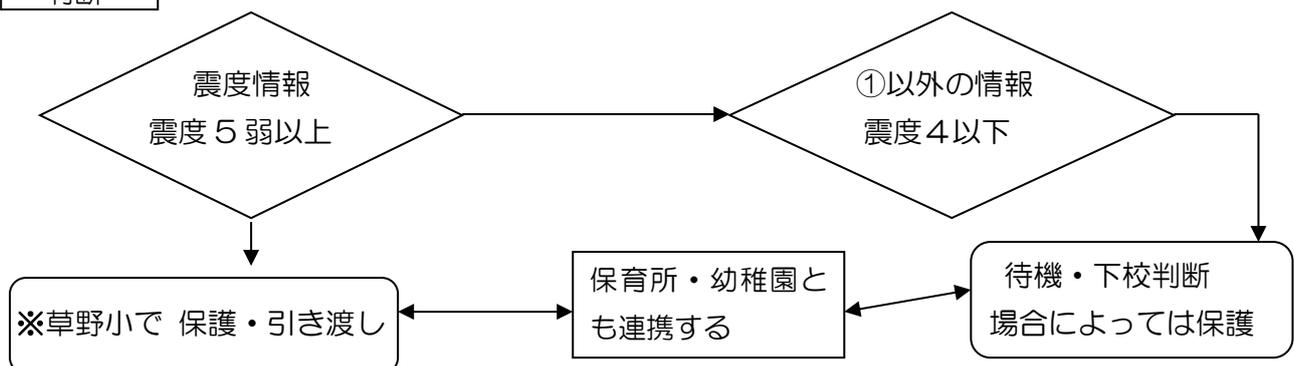
★2 震度の情報は保護者にとって最もわかりやすい指標なので、市外の職場にいても、千葉市で震度5弱以上の地震が発生したことがわかれば、学校で児童を保護・引き渡しをしていると判断できると考える。不要な混乱を防ぐことができるものとする。

★3 震度情報だけで児童の保護や下校を判断するのは危険である。震度4以下の地震が短時間に連続して発生し、児童の不安が大きい場合や都内で災害が発生し、交通機関が遮断されている場合などは、保護者が帰宅困難となるおそれがあり、下校後の児童生徒の安全が保障されない。このような場合も、校内保護や保護者への引き渡しを検討する。

★4 同じ中学校区の小学校で判断が大きく違うということは、保護者の混乱につながるので留意する。

★5 非常時を想定し、事前に判断基準について確認しておくとともに、災害時にも近隣校で連絡を取り合うよう適切に判断する。

判断



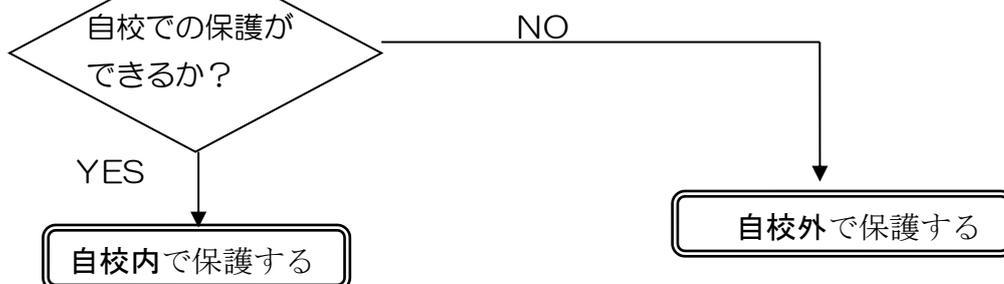
◎保護・引き渡しを判断した場合

★草野小

草野小で保護の検討

★草野小で保護するかどうかの判断の視点

- ① 自校施設の被害状況・電気、水道、ガス等の状況等
- ② 津波警報・津波警報の発表状況（津波対策地域）



★自校内での保護の留意事項★

- ① 引き続き、災害の状況や警報等の発表状況、交通機関の状況等について情報の収集を続ける。
- ② 津波警報や大津波警報が発表されている場合は、体育館・校庭でなく、3階以上の場所で保護する。
- ③ 保護者の帰宅困難等により、児童の保護が長時間に及ぶ場合、児童の健康面に留意するとともに、不安が大きくならないよう精神面にも留意する。
- ④ 保護者への連絡は継続して行う。

★自校外での保護の留意事項★

- ① 火災等による延焼で校内保護ができない場合は、被害を防げる広域避難場所等に避難する。
- ② 津波警報等により、校外に二次避難する場合は、高台、津波避難ビル等が考えられる。どこに避難するかあらかじめ検討しておく。
近隣のビル等への避難については、管理者等との事前協議が必要となる。
- ③ ラジオ等の情報収集手段、防災無線、拡声器等の情報伝達手段、引き渡し名簿等を携帯する。
- ④ 保護者が学校に児童を引き取りに来た場合、学校にその旨の掲示をする等の配慮をする。

※児童の下校判断後の対応

- ① 学校の対応を保護者にどのように伝えるか……停電、メールが不通、その他連絡ができない……自校で保護しながら、保護者に対応できる方法を検討する。実際の対応可能な方法を検討し、何らかの方法で保護者に伝える。
- ② 近隣の保育所（園）・幼稚園・アフタースクールに学校の対応を正確に連絡する。